

避難地域等介護復興計画

平成30年7月 策定

令和元年7月 改定

令和2年9月 改定

福 島 県

目 次

I	はじめに	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間及び対象地域	1
II	計画対象地域の現状	
1	住民の帰還等の状況（介護需要の見込み）	2
2	介護施設等の状況	4
3	福島県全域での介護人材の動向	5
III	課題、取組の方向性	
1	介護人材の確保	8
2	介護施設の経営安定化	10
3	訪問介護等の訪問系サービスの提供	11
IV	目標、具体的な取組	14
V	計画の進行管理等	20

I はじめに

1 計画策定の趣旨

福島県においては、高齢者や障がい者をはじめ、県民を支える医療・福祉の提供体制について、震災前からの専門職の人材不足に加え、原子力災害に伴う人材流出により、さらに大きな影響を受けています。

震災後7年が経過した今でも、いまだ多くの方々が避難を余儀なくされていますが、東日本大震災及び原子力災害からの復興に向け、住民の帰還に欠かせない生活インフラの1つである医療・福祉を確保するため、専門職の人材確保を含めたサービス提供体制の再構築が求められております。

このため、復興・創生期間（令和2年度末まで）を終期として、避難指示解除区域等で生活を再開するために必要不可欠な介護サービスの提供体制を確保することにより、避難指示等に伴って避難した住民の帰還を促進するため、目標や具体的取組等を定めるものであります。

2 計画の期間及び対象地域

本計画は、平成30年度から令和2年度の3年間を計画期間とし、以下の地域を対象としますが、原子力災害により生じた介護人材の流出に伴う介護人材の確保については、福島県全域で取り組むものとします。

<計画の対象地域>

双葉郡8町村、田村市（都路地区）、南相馬市（小高区）、川俣町（山木屋地区）及び飯舘村。

ただし、帰還困難区域等（富岡町の一部、大熊町、双葉町、浪江町の一部、葛尾村の一部、南相馬市の一部及び飯舘村の一部）は、原則として、本計画の対象には含めないものとします。

なお、居住制限区域及び避難指示解除準備区域の指定が解除された市町村（地区）については、この限りではない。

※ 帰還困難区域については、政府方針により、5年を目途に、線量の低下状況も踏まえて避難指示を解除し、居住を可能とすることを目指す「復興拠点」を、各市町村の実情に応じて適切な範囲で設定し、整備することとされているため、原則として、本計画の対象には含めないものとします。

Ⅱ 計画対象地域の現状

1 住民の帰還等の状況（介護需要の見込み）

（1）帰還等の状況

- 震災前の避難指示解除区域等に現在も住民登録をしている人は約8万人です。
- 「帰還」の捉え方が町村ごとに異なるため、正確な帰還者数の把握は困難ですが、避難指示解除から1年以上経過した市町村（広野町、川内村、楢葉町、田村市（都路地区）、川俣町（山木屋地区））においては、9千人程度（震災前の5割程度）が帰還するなど、避難指示解除区域等全体では1万4千人程度の住民が生活の拠点を避難指示解除区域内に移しているものと推測されます。

（2）要介護（要支援）高齢者の現状と将来推計

- 東日本大震災と原子力災害の発生以降、本県では、要介護（要支援）高齢者が増加しています。特に相双地域の市町村の認定率が伸びています。
- 相双地域の高齢者に占める要介護（要支援）認定者の割合は、介護保険制度の定着や高齢化の進展、特に75歳以上の高齢者の増加などから、制度が始まった平成12年以降一貫して上昇を続けており、平成29年9月末で10,797人、第1号被保険者に占める割合（認定率）は19.5%、要介護（要支援）区分で見ると、要介護2が19.2%と最も多く、次に要介護1が17.6%となっています。
- 計画期間における相双地域の市町村が推計した要介護（要支援）認定者数等の集計結果では、平成32年(2020年)には11,473人、第1号被保険者に占める割合（認定率）は20.2%、要支援・要介護度区分で見ると、要介護2が18.3%と最も多く、次が要介護1で18.1%になる見込みです。

高齢者（65歳以上）人口及び要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

圏域	区分	実績			見込み			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (2018年)	平成31年度 (2019年)	平成32年度 (2020年)	平成37年度 (2025年)
相双	65歳以上人口	53,511	54,567	55,483	55,879	56,338	56,821	57,322
	65歳～74歳	25,324	26,185	26,984	27,356	27,621	28,234	26,333
	75歳以上	28,187	28,382	28,499	28,523	28,717	28,587	30,989
	要介護（要支援） 認定者	10,427	10,433	10,797	10,957	11,174	11,473	12,170
	要支援1	1,204	1,103	1,204	1,170	1,185	1,210	1,244
	要支援2	1,443	1,380	1,433	1,429	1,435	1,455	1,522
	要介護1	1,784	1,814	1,903	1,943	1,999	2,082	2,198
	要介護2	1,886	1,975	2,072	2,050	2,076	2,099	2,270
	要介護3	1,452	1,499	1,592	1,674	1,729	1,806	1,946
	要介護4	1,409	1,395	1,391	1,435	1,452	1,487	1,559
	要介護5	1,249	1,267	1,202	1,256	1,298	1,334	1,431
	要介護認定率	19.5%	19.1%	19.5%	19.6%	19.8%	20.2%	21.2%

※ 平成27～29年度は介護保険事業状況報告（9月末現在）。

※ 平成30～32年度、37年度は各市町村の第七次介護保険事業計画における推計値の合計。

2 介護施設等の状況

(1) 被災地の介護施設の状況

- 東日本大震災の発生により、県内の多数の高齢者施設が被災しました。
- 原子力災害により避難した34施設のうち、28施設については事業再開しましたが（仮設施設による再開等を含む。）6施設については依然として休止している状況です。（平成30年4月1日時点）

休業中の高齢者施設の状況（平成30年4月1日時点）

施設種別	避難施設数	うち休止中の施設数	再開施設数
介護老人福祉施設	13	2	11
介護老人保健施設	6	2	4
計	19	4	15

事業を再開した施設の状況（平成30年4月1日現在）

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	計
再開した施設数	11	4	15
（うち避難先仮設施設での再開）	2	1	3
定員数（震災前）	771	358	1,129
定員数（再開後）	605	340	945

※ 各施設からの報告を基に本県で集計したもの。

(2) 介護サービス事業所の状況

(ア) 訪問系介護サービス事業所の状況

- 計画対象地域では、原子力災害により、多くの訪問系介護サービス事業所が、休止・廃止を余儀なくされました。
- 避難指示解除後も、震災前に比べ居住人口が大きく減少していることから、利用者を十分に確保することが難しく、事業所の再開に結びつかない状況です。
- 事業所が再開していない地域では、計画対象地域外の事業所が訪問系介護サービスの提供を行って、高齢者の生活を支えているところもあります。

訪問系介護サービス事業所の状況（再開・新設した事業所数は平成30年4月1日時点）

サービス種別	震災前事業所数	再開した事業所数	新設した事業所数
訪問介護	17	4	0
（介護予防）訪問看護	4	0	1
（介護予防）訪問入浴介護	4	0	0
（介護予防）訪問リハビリテーション	0	0	0
合計	25	4	1

（イ）高齢者等サポート拠点による介護サービス等の提供

- 避難者の帰還等も進んではいるものの、まだ多くの方が仮設住宅や借り上げ住宅に入居しています。

（仮設住宅：約 5,400 人、借り上げ住宅：約 11,600 人）（平成 29 年 9 月末現在）

- 仮設住宅や借り上げ住宅などに入居している高齢者等の安心した日常生活を支援すべく高齢者等サポート拠点を設置し、高齢者等に対する総合相談や地域交流サロン、健康教室などの生活支援サービスを提供しています。（平成 29 年 9 月 1 日現在、19 か所）
- 帰還等により仮設住宅の撤去等が進む地区がある中、いまだ多くの住民が暮らす仮設住宅地区においては、サポート拠点は大きな役割を果たしており、今後もサポート拠点の運営を適切に行っていく必要があります。

（ウ）帰還高齢者等のサポート拠点への支援

- 住民の帰還を進めるためには、インフラの整備はもちろん、高齢者の福祉施設の再開が必要ですが、現状では、介護人材の不足等により難しいため、平成 29 年度より避難指示解除区域内市町村に対し、サポート拠点事業の活用による総合相談や交流サロンなどの介護サービスの提供を支援しています。平成 29 年 9 月 1 日現在、4 町村に対し計 5 か所のサポート拠点の運営を支援しています。

3 福島県全域での介護人材の動向

- 平成 32 年度(2020 年)及び平成 37 年度(2025 年)において必要となる介護人材の本県の需要の見込みを示します。
- 平成 37 年度(2025 年)の団塊の世代が後期高齢者になった時の対策として「介護離職ゼロ」「介護施設・在宅医療等の追加的需要」に対する取組についても国の方針に基づき、県全体で検討していきます。各市町村で介護離職ゼロ分と追加的に必要となる需要を推計し、各圏域別連絡会議を協議の場として、追加的に必要となるサービス量を議論、調整していきます。

（1）平成 32 年度・平成 37 年度の介護人材の需要推計

介護人材の不足は喫緊の課題となっており、様々な対策を実施しているところです。

介護職員の需要について、厚生労働省の「介護人材需給推計ワークシート」を活用し、平成 27 年度の「介護サービス施設・事業所調査」の結果（28,933 人）を基に、各市町村で推計した介護サービス等の利用者数に将来の介護職員等配置率を乗じて推計しています。

福島県における介護職員の需要推計値

年 度	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)
介護職員数	39,000 人	43,053 人

※ 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員及び訪問介護員を対象とする。

(2) 「介護離職ゼロ」に向けたサービスの見込量

現在、政府を挙げて介護離職ゼロに向けて取組を進めており、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすとともに、特養に入所が必要であるにもかかわらず自宅待機する高齢者を解消することを目的として、各市町村で必要となってくる介護サービスを見込んでいます。平成 37 年度(2025 年)までに全国で約 12 万人分、福島県では約 2 千人分介護サービスが必要になる見込みとなっています。介護サービスの充実を図るほか、介護人材の確保や働きやすい職場環境の確保などを通して「介護離職ゼロ」に向けて取り組みます。

福島県における介護離職ゼロ分のサービス見込量

(単位：人)

サービス名等	平成 32 年度 (2020 年)	平成 37 年度 (2025 年)
介護老人福祉施設 (地域密着含む)	404	669
介護老人保健施設	95	164
特定施設のうち軽費老人ホーム	4	12
認知症対応型共同生活介護 (地域密着含む)	144	302
小規模多機能居宅介護	176	265
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	150	367
看護小規模多機能型居宅介護	57	69
サービス付き高齢者向け住宅	144	251
合計	1,174	2,099

資料：各市町村の第七次介護保険事業計画策定時の推計値による。

(3) 介護施設・在宅医療等の追加的需要への対応

平成 37 年(2025 年)に団塊の世代が後期高齢者になることで在宅医療や介護サービスの需要が追加的に全国で約 30 万人増加すると見込まれています。第七次福島県医療計画では、平成 37 年(2025 年)までに、医療ニーズが比較的低い慢性期の患者が、在宅

療養（介護施設等も含む）に移行するとの考えのもと、病床の機能分化等を進めていくこととしています。そのため、国が試算したデータを基に各市町村で追加的に必要となる在宅医療や介護サービス等を市町村介護保険事業計画作成の際に推計しています。

福島県の追加的需​​要に対する在宅医療や介護サービス等

（単位：人）

追加的需​​要への受け皿	平成 32 年度末（2020 年）	平成 37 年度末（2025 年）
① 新類型等転換分	176	388
② 介護施設を受け皿とする見込量	248	537
③ 訪問診療を受け皿とする見込量	170	272
（参考）③のうち併せて介護サービスが必要となる見込量	(136)	(213)
合計	594	1,197

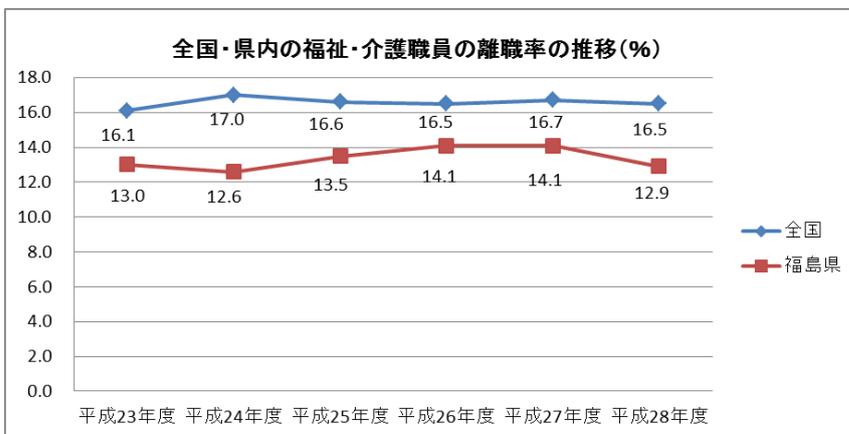
資料：各市町村の第七次介護保険事業計画作成時の推計値による。

Ⅲ 課題、取組の方向性

1 介護人材の確保

課題

- 東日本大震災と原子力災害の影響などによる介護人材の流出や職場での身体的、精神的負担が重い割に賃金や社会的評価が低いことなどから、人手不足が深刻化しており、特に浜通りや避難地域においては、事業者はサービスの提供が困難な状況にあり、人材確保・育成を図ることが喫緊の課題となっています。
- また、県内の福祉・介護職員の離職率は、過去6年間いずれも全国平均と比較すると低い水準で推移しています。東日本大震災以降は、県内の離職率は上昇傾向にありましたが、平成28年度の離職率は12.9%となり、東日本大震災前の水準（H23年度13.0%）と同水準になっています。しかしながら、引き続き福祉・介護職員の人材の定着に向けた対策が必要です。
- 本県における有効求人倍率は年々上昇を続け、施設数そのものが増加している都市部を除き、特に浜通りにおいては、県全体の有効求人倍率を大きく超えており、この大幅な人手不足が同地域の復興に影響を及ぼしかねない状況になっています。



(公財) 介護労働安定センター 介護労働実態調査より

調査期間：毎年10月1日現在（前年10月1日～当年9月30日）が調査期間

平成23年度調査であれば平成22年10月1日～平成23年9月30日が期間。

介護関連職種の有効求人倍率の推移

ハローワーク	22年9月	23年9月	24年9月	25年9月	26年9月	27年9月	28年9月	29年9月
福島	0.99	2.08	1.02	2.39	2.64	2.61	1.88	2.67
平	1.44	1.92	1.09	2.37	3.56	4.10	3.32	2.70
会津若松	1.28	1.42	0.99	1.50	2.07	3.13	2.42	2.54
郡山	1.03	1.18	1.23	2.30	3.13	3.49	3.79	4.66
白河	0.89	0.92	0.89	1.14	2.83	2.13	1.62	1.90
須賀川	0.97	1.23	1.05	1.90	1.74	1.67	2.01	2.44
二本松	0.69	1.51	0.88	1.41	2.30	1.81	3.13	2.69
相双	0.81	1.68	1.68	3.25	2.68	3.57	3.41	4.28
県計	1.08	1.56	1.10	2.12	2.76	3.02	2.73	3.06

取組の方向性

- 中学生や高校生の早い段階から将来の仕事として関心を持ってもらい、福祉介護職を目指す人材の裾野が広がるよう、福祉・介護の職場を体験する機会を提供し、県民の理解促進にも努めます。
- 介護に対するネガティブなイメージにより、介護職を目指そうという若者等が少なくなっていると考えられることから、介護の正しい理解を促進するため、介護の現場で元気に頑張っている若手職員の姿などをテレビ番組等で県内外に広く発信するなど、介護職のイメージアップを図ります。
- 今後施設業務への従事が見込まれる外国人介護実習生の介護基本技術の早期習得等へ支援を行います。
- 福祉・介護施設等と求職者のマッチングを支援するため、県内ハローワークでの出前相談会、学校と施設との情報交換会、就職フェア等を開催するとともに、福祉・介護への理解や関心を促進するためのガイドブック等を作成し、啓発を行います。
- 福祉・介護分野での就労を希望する中途失業者や高卒者等の求職者に、人材派遣会社を通じて介護保険施設等に一定期間派遣しながら介護職員初任者研修の資格を取得できる機会を設け、福祉・介護分野での継続的な就労支援を図ります。
- 離職している介護人材のうち一定の経験と資格を有する者が介護職員として再就職する際に再就職準備金の貸付を行い、施設等における介護職員の確保を支援します。
- 福祉・介護施設等への新規採用職員に対する住まい支援や就労支援金の支給により、介護職員の確保を支援します。
- 相双地域等の介護施設等に就職する勤務経験が5年以上の介護福祉士資格の保有者に対し、就労支援金を支給することにより、中堅介護職員の確保を支援します。
- 介護福祉士等養成施設に在学し、卒業後に県内で介護又は相談援助業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、今後の福祉・介護分野を担う人材の安定的な確保を図ります。
- 介護施設等が実施する介護職員初任者研修の開催経費に対して補助を行い、介護職員

の育成・確保を支援します。

- 福祉・介護分野での就労を目指している学生に介護職員初任者研修の資格を取得できる機会を設け、福祉・介護分野での就労を支援します。
- 市町村が独自財源で実施している介護職員初任者研修事業の開催経費に対して補助を行い、福祉・介護人材の育成・確保を支援します。
- 社会福祉施設等における人材の確保・定着を図るため、キャリアパス制度やプリセプター制度の導入を促進します。また、新任介護職員が実践的な介護スキルを身に付けるための研修を実施します。
- 福祉・介護の仕事に対する誇りと励みにつなげてもらうため、新任職員に対し、知事や先輩職員から激励の言葉を贈るとともに、職員間の交流会を実施します。
- 地域包括ケアシステム構築に当たって、介護職員や管理者、専門職等の資質の向上のための研修実施や受講を支援します。

2 介護施設の経営安定化

課題

- 避難指示が解除された地域において再開、運営している施設においては、介護職員の不足により、定員（県が認可している施設定員数）まで入所者を受け入れることができない状況が継続しており、厳しい運営状況となっています。また、中堅職員が不在となってしまった施設においては、指導体制や介護の質の低下が懸念されています。
- 東日本大震災と原子力災害の影響による人材不足のため浜通り地域の人件費は高騰しており、事業所の経営を圧迫するなど、満床状態でも経営が不安定な事業所もあります。

取組の方向性

- 福島第一原発の避難指示区域から避難している施設の復旧に関しては、避難先となる市町村との調整を含め、事業再開のための既存の建物の利用や仮設施設の建設等を促進します。
- 避難指示区域の解除に伴い、地域の介護需要に適切に対応することができるよう、必要な支援について継続的に取り組んでいきます。
- 東日本大震災と原子力災害の影響による、高齢者施設における介護職員等の不足に対応するため、新規就労者に対する住まい支援や就労支援金の支給、相双地域等の介護施設等に就職する勤務経験が5年以上の介護福祉士資格の保有者に対する就労支援金の支給、離職している介護人材のうち一定の経験と資格を有する者が介護職員として再就職する際の再就職準備金の貸付など様々な取組により、施設等における介護職員の確保を支援します。
- 平成29年度より、県内外の介護福祉士等養成施設に進学した相馬地方出身者に対して住居費又は進学費、教材費を貸し付け、卒業後に相馬地方の施設等に就職した場合に全額返還免除するモデル事業を実施していますが、今後、当該事業の効果を検証した上で、相双地域等への対象の拡大などについて検討していきます。
- 福祉・介護分野への就労を希望する元気な高齢者を対象に、介護職員初任者研修の受講

を支援するほか、介護保険施設、事業者等とのマッチングの場を設けます。

- 平成 26 年度より、県外から相双地域等の介護施設等に就職を予定している方に対し就職準備金等を貸与する事業を開始していますが、平成 30 年度から就職準備金の貸付上限額を 30 万円から 50 万円に増額するとともに、対象者に避難地域から避難した方を新たに加えることとしており、県内外で PR を行い、更なる人材確保を図ります。
- 県内外の社会福祉法人等から避難指示解除区域等の介護施設へ介護職員が一定期間応援を行う仕組みを構築し、応援元や応援先で負担する経費や、施設が新たな職員を確保するための経費に対して支援を行うことにより、介護人材の確保に努めます。
- 避難指示解除区域等で再開、運営している介護施設や、訪問サービスを実施する事業所に対して運営費の支援を行うことにより、経営体力の維持や事業再開の促進を図ります。併せて、関係機関で連携して経営改善の努力を促していきます。

3 訪問介護等の訪問系サービスの提供

課題

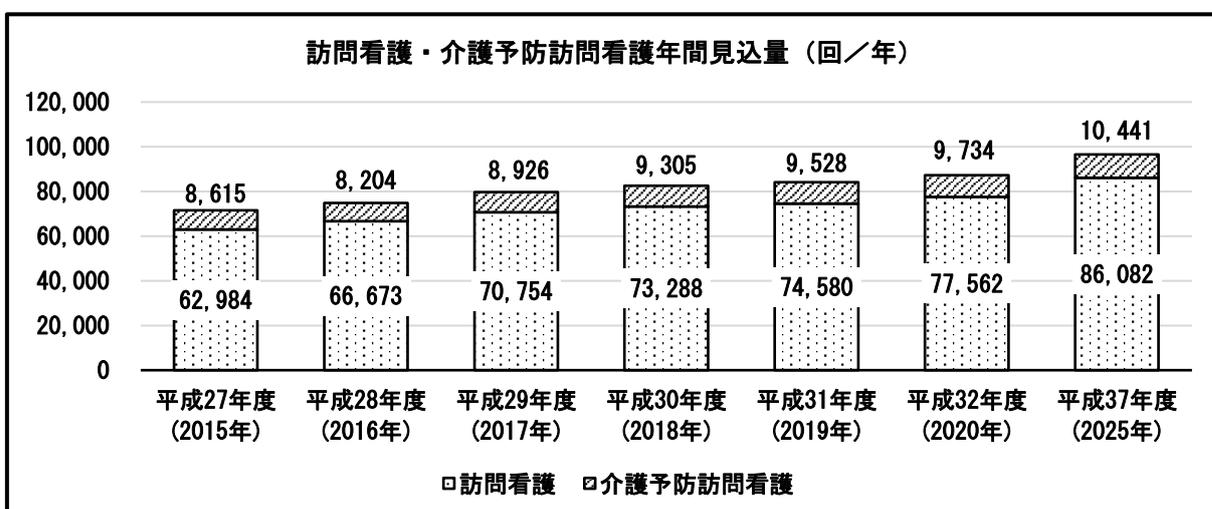
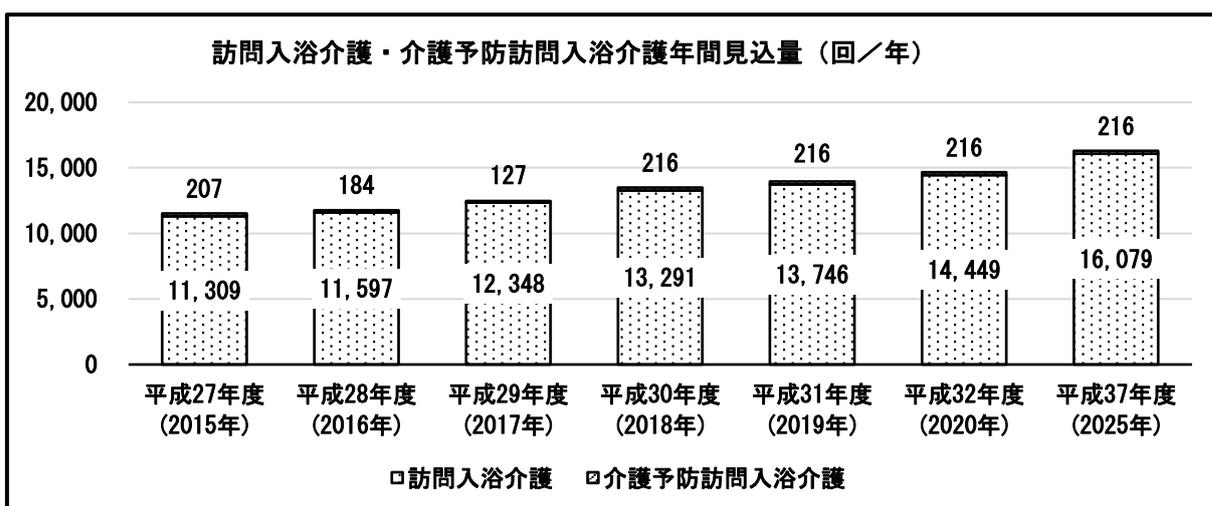
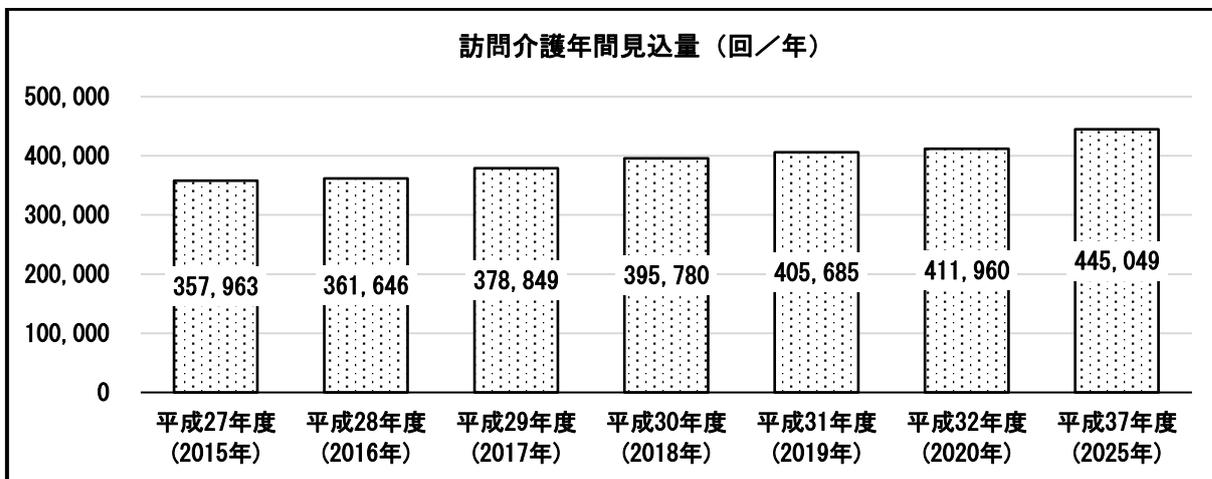
- これまでの利用実績を見るとほぼすべてのサービスにおいて増加傾向にあり、今後も同様の傾向が見込まれます。
- 高齢者等が介護を要する状態となっても、できる限り、自宅でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることが、介護保険制度の基本理念の 1 つです。
- 利用者の選択により必要なときに必要な居宅サービスが利用できるよう、地域での居宅サービス提供体制の充実を図っていくことが今後も重要となってきます。
- 特に、避難指示解除区域等では、介護職員等の不足とともに、震災前と比較して人口が大きく減少している傾向にあるため、訪問系サービスにおいては利用者の十分な確保が見込めず、当面は介護報酬だけで採算を確保することが困難な状況となっており、事業の再開に歯止めがかかっている状況にあります。

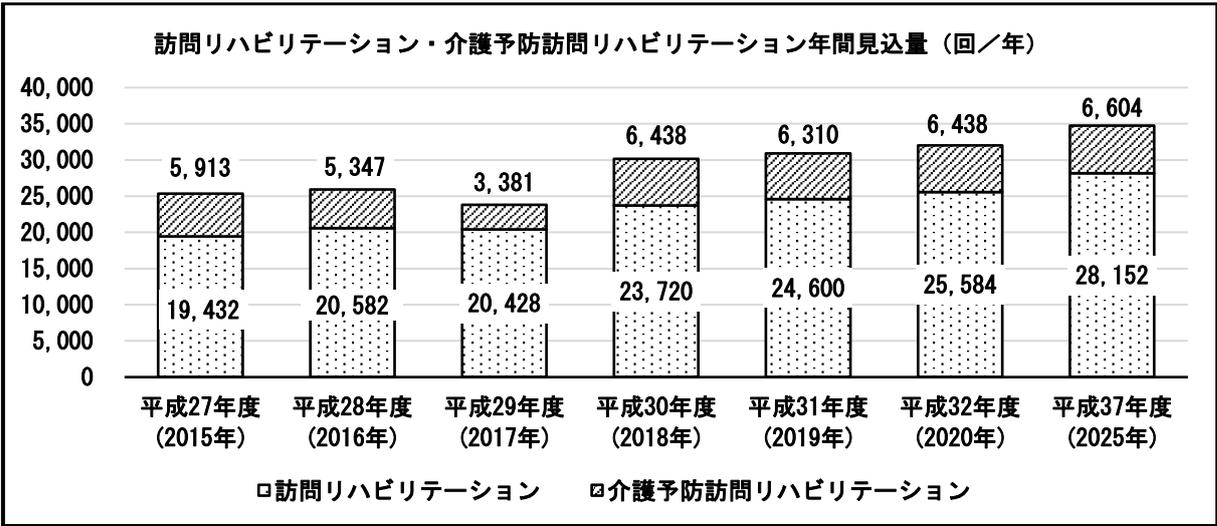
取組の方向性

- 平成 29 年度より、県内外の介護福祉士等養成施設に進学した相馬地方出身者に対して住居費又は進学費、教材費を貸し付け、卒業後に相馬地方の施設等に就職した場合に全額返還免除するモデル事業を実施していますが、今後、当該事業の効果を検証した上で、相双地域等への対象の拡大などについて検討していきます。
- 福祉・介護分野への就労を希望する元気な高齢者を対象に、介護職員初任者研修の受講を支援するほか、介護保険施設、事業者等とのマッチングの場を設けます。
- 平成 26 年度より、県外から相双地域等の介護施設等に就職を予定している方に対し就職準備金等を貸与する事業を開始していますが、平成 30 年度から就職準備金の貸付上限額を 30 万円から 50 万円に増額するとともに、対象者に避難地域から避難した方を新たに加えることとしており、県内外で PR を行い、更なる人材確保を図ります。
- 避難指示解除区域等において、住民が帰還した後の生活に必要な訪問系サービス提供体制の確保を図るため、サービス事業所に対する運営支援のための措置を講じる

など、事業再開を促進するための取組を行います。

相双圏域の保険者における訪問系サービスの年間見込量





（圏域外の避難者利用分も含む）

IV 目標、具体的な取組

【目標】 避難指示解除区域等で生活を再開するために必要不可欠な介護サービスの提供体制を確保することにより、避難指示等に伴って避難した住民の帰還を促進します。

【具体的な取組み】

○被災地介護施設運営支援事業

計画対象地域で再開、運営している特別養護老人ホームに対し、運営費の補助を行うことにより、人材確保や経営体力の維持を図ります。

計画対象地域の特別養護老人ホーム			実績					目標	
			震災前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	2019年度	2020年度
花ぶさ苑	介護職員(常勤換算)(人)	目標					20	22	22
		実績	25	14.4	20.5	20.4	19.6		
	定員数(人)	目標					36	40	40
		実績	36	36	36	36	40		
	入所者数(人)	目標					35	39	39
実績		36	28	30	34	40			
収支差額(円)	実績		23,919,358	-57,677,967	5,011,036	22,322,680	安定した運営を目指す		
リリー園	介護職員(常勤換算)(人)	目標					20	22	24
		実績	34		11	15.4	19		
	定員数(人)	目標					56	56	68
		実績	80		38	38	56		
	入所者数(人)	目標					48	56	68
実績		80		0	21	43			
収支差額(円)	実績			388,075,632	-94,749,731	-23,305,297	前年度の赤字額の2割削減を目指す		
かわうち	介護職員(常勤換算)(人)	目標					25	28	28
		実績			24	25	28		
	定員数(人)	目標					76	76	76
		実績			76	76	76		
	入所者数(人)	目標					76	76	76
実績				70	76	76			
収支差額(円)	実績			28,783,546	36,834,368	27,584,357	安定した運営を目指す		
いいたてホーム	介護職員(常勤換算)(人)	目標					28	32	35
		実績	49	30	29	29	31		
	定員数(人)	目標					70	70	70
		実績	120	70	70	70	70		
	入所者数(人)	目標					46	58	70
実績		113	38	33	34	39			
収支差額(円)	実績		25,301,407	1,556,204,410	-194,595,608	-111,226,232	前年度の赤字額の2割削減を目指す		
梅の香	介護職員(常勤換算)(人)	目標					16	25	30
		実績	33				19.2		
	定員数(人)	目標					40	50	50
		実績	50				50		
	入所者数(人)	目標					30	35	45
実績		50				25			
収支差額(円)	実績					-3,187,802	前年度の赤字額の2割削減を目指す		
都路まどか荘	介護職員(常勤換算)(人)	目標					26.3	26.3	26.3
		実績	28.5	24.9	25.4	26.5	24.7		
	定員数(人)	目標					50	58	58
		実績	50	50	50	50	58		
	入所者数(人)	目標					50	58	58
実績		49	51	51	50	59			
収支差額(円)	実績		16,139,926	-4,815,101	-13,187,988	-7,287,037	前年度の赤字額の2割削減を目指す		

※定員数は、介護報酬等の収入額に相当する施設定員数であって、県が認めたもの。

※実績欄の介護職員(常勤換算)、定員数、入所者数は各年度の3月1日現在の人数。

※収支差額実績は資金収支計算書の事業活動資金収支差額より。

※収益が黒字である場合や入所者数が定員数に達した場合、震災前より定員数が増えた場合は運営支援は行わない。

※今後、現在休止中の施設が再開した場合は計画の見直しを行う。

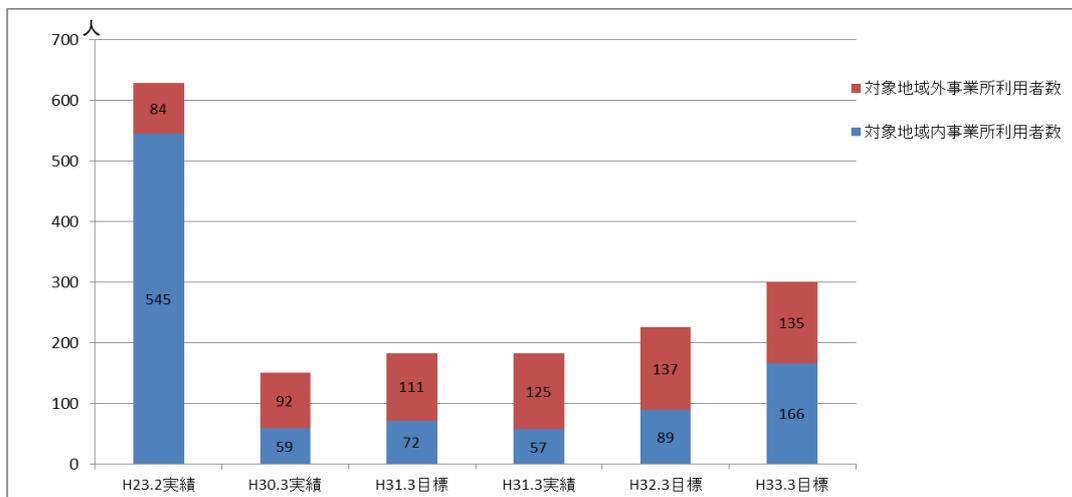
○訪問系サービス再開等促進事業

計画対象地域において、訪問介護等訪問系サービスの提供を行う場合、当面の間は、帰還住民の居住人口がまばらとなり、移動距離が長くなるなど非効率な事業経営を余儀なくされることとなります。

このため、住民帰還開始直後の不採算時期における計画対象地域の事業の再開及び開設を促進することを目的として、一定の助成額を支給します。

また、利用者が居住する市町村に介護サービス事業所が再開・開設するまでの経過措置として、計画対象地域外の介護サービス事業所に対しても同様の措置を行います。

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	342	17	54	4	65	4	80	4	144	7
(介護予防)訪問看護	142	4	5	1	7	1	9	1	11	1
(介護予防)訪問入浴介護	61	4	0	0	0	0	0	0	11	2
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	545	25	59	5	72	5	89	5	166	10
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	41	12	40	10	45	9	59	9	48	7
(介護予防)訪問看護	30	9	20	8	26	7	30	7	34	7
(介護予防)訪問入浴介護	13	5	10	7	15	7	19	7	18	6
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	22	3	25	3	29	3	35	3
合計	84	26	92	28	111	26	137	26	135	23



計画対象地域市町村地区別

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	24	4	18	1	20	1	23	1	26	1
(介護予防)訪問看護	3	1	1	1	17	1	-	-	-	-
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	1	1	2	1	3	1
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	27	5	19	2	21	2	25	2	29	2
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	5	1	4	2	0	0	5	2	6	2
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	10	1	5	2	12	1	14	1
合計	10	6	14	3	16	3	17	3	20	3

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	35	4	13	1	15	1	19	1	26	1
(介護予防)訪問看護	15	3	0	0	18	2	-	-	-	-
(介護予防)訪問入浴介護	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	54	8	13	1	15	1	19	1	26	1
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	4	1	0	0	2	1	-	-	-	-
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	3	0	0	6	1	-	-	-	-

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	78	5	2	1	8	1	13	1	20	1
(介護予防)訪問看護	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	104	8	2	1	8	1	13	1	20	1
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	19	3	21	1	22	1	25	1	28	1
(介護予防)訪問看護	0	0	4	1	6	1	7	1	8	1
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	3	25	2	28	2	32	2	36	2
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	6	1	6	1	8	1	10	1
合計	1	1	8	2	6	1	8	1	10	1

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	125	6	0	0	0	0	0	0	19	1
(介護予防)訪問看護	36	2	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	33	1	0	0	0	0	0	0	5	1
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	194	9	0	0	0	0	0	0	24	2
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	7	1	0	0	0	0	0	0	5	1
(介護予防)訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	1	0	0	0	0	0	0	5	1
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	24	1	0	0	0	0	0	0	20	1
(介護予防)訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	13	1	0	0	0	0	0	0	6	1
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	37	2	0	0	0	0	0	0	26	2
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	2	2	12	3	14	2	18	2	0	0
(介護予防)訪問看護	14	5	1	1	2	1	2	1	3	1
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	1	1	2	1	3	1	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	7	14	5	18	4	23	4	3	1

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	24	1	18	1	19	1	23	1	24	1
(介護予防)訪問看護	6	1	11	3	16	3	17	3	18	3
(介護予防)訪問入浴介護	2	1	2	2	4	2	6	2	7	2
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	32	3	31	6	39	6	46	6	49	6

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	30	2	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	73	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	103	3	0	0	0	0	0	0	0	0
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	0	0	8	5	10	5	14	5	18	5
(介護予防)訪問看護	0	0	5	2	7	2	9	2	11	2
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	3	2	4	2	5	2	5	2
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	6	1	8	1	9	1	11	1
合計	0	0	22	10	29	10	37	10	45	10

計画対象地域の訪問介護等の訪問系サービスの利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※別掲※ 計画対象地域外からの訪問介護等の訪問系サービス利用者数及びサービスを提供する事業所数										
サービス種別	実績				上段：目標 下段：実績					
	平成23年2月		平成30年3月		平成31年3月		令和2年3月		令和3年3月	
	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数
訪問介護	8	2	2	1	2	1	4	1	6	1
(介護予防)訪問看護	3	1	1	1	1	1	2	1	2	1
(介護予防)訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(介護予防)訪問リハビリテーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	3	3	2	3	2	6	2	8	2

V 計画の進行管理等

○避難地域等介護復興計画進行管理等事業

本計画は、復興・創生期間（令和2年度末まで）を終期とした3年間の計画となっており、毎年度、円滑で着実な取組が求められます。なお、会議等で定期的に進捗を管理し、必要であれば計画の見直しを行います。

このため、本計画の実効性を高めるべく、本事業により、以下の取組を実施します。

- ① 関係市町村、福島相双復興推進機構及びその他介護関係者が集まる会議・説明会の開催
- ② 福島相双復興推進機構と連携した介護施設等への実地指導
- ③ 県、厚生労働省、復興庁、市町村及び施設等による定期的な会議等
- ④ 被災地介護施設運営支援事業及び被災地訪問サービス運営支援事業を円滑に実施するための事務